



新庁舎で初めての定例会

## 本号の主な内容

### 令和4年 6月定例会

定例会概要 ほか .....	2
定例会議決結果 .....	3
一般質問 .....	4
常任委員会報告 .....	12
お知らせ/編集後記 .....	16

# UBE 宇部市

未来を彫刻するまち

議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

## 令和4年6月定例会概要

6月10日	本会議 ・開会、会期の決定 ・議案第43号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議案等の上程・提案理由の説明
14日	本会議 ・一般質問
15日	本会議 ・一般質問
16日	本会議 ・一般質問
17日	本会議 ・議案等に対する質疑 ・議案第51号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議案等の委員会付託 予算決算委員会前期全体会
20日	常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設） 予算決算委員会分科会
24日	予算決算委員会後期全体会
28日	本会議 ・常任委員会委員長報告、質疑・討論・表決 ・議案第52号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議員派遣の件 ・閉会

### 一般会計補正予算(第3回)について

定例会最終日に議案第52号(令和4年度宇部市一般会計補正予算(第3回))が追加で上程されました。これは、国庫支出金を財源とした「宇部市プレミアム付商品券」を販売するための経費で補正額を4億円とするものです。

本案に対する主な質疑は次のとおりです。

**Q** 概要と目的、販売対象者は

**A** 目的は、いまだ続く新型コロナウイルス感染症や昨今の原油価格・物価高騰の影響を受け、先行き不透明な市内経済の活性化を図り、

消費者、事業者の双方を支援すること。販売対象者は市内在住者とし、商品券の販売価格は1セット1万円、プレミアム率40%の1万4000円の商品券を8万セット販売予定。購入は一人2セットまで。

**Q** 市内経済への波及効果は

**A** 商品券の発行総額は11億2000万円、経済波及効果の総額は約16億5900万円を見込み、売上げが減少した市内店舗への買物等の需要喚起を契機に、発行総額を上回る市内経済の景気の好循環効果を期待。

なお、質疑の中で、事業費に対する経済波及効果でいえば、住宅リフォーム助成事業のほうに効果が大きい。市民生活の支援、消費喚起、市内経済の下支えを目的とするのであれば、今後は住宅リフォーム助成事業等の予算を増やすことを検討されたいという発言があり、審議の結果、賛成多数で可決されました。

## 令和4年6月定例会議決結果

付託先等	番 号	件 名	結果
予算決算 委員会	議案 第44号	令和4年度宇部市一般会計補正予算（第2回）	可決
総務財政 委員会	議案 第45号	宇部市立体駐車場条例制定の件	可決
	報告 第1号	専決処分を報告し、承認を求める件 （宇部市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 （令和4年条例第17号））	承認
	報告 第2号	専決処分を報告し、承認を求める件 （宇部市都市計画税賦課徴収条例の一部を 改正する条例（令和4年条例第18号））	
文教民生 委員会	議案 第46号	損害賠償の額を定める件	可決
	議案 第47号	調停の成立について	
産業建設 委員会	議案 第48号	市有地売却の件（宇部新都市テクノセンター用地）	可決
	議案 第49号	建物取得の件	
	議案 第50号	工事請負契約締結の件（宇部市既設庁舎解体工事）	
総合審議	議案 第43号	令和4年度宇部市一般会計補正予算（第1回）	可決
	議案 第51号	宇部市議会会議規則中一部改正の件	
	議案 第52号	令和4年度宇部市一般会計補正予算（第3回）	

# 一般質問一覧

## 5ページ

1 長谷川 耕二 (公明党)

① 新市庁舎における総合窓口の開設について

2 芥川 貴久爾 (令心会)

① 土地や家屋の諸問題について  
② 基金について

3 田中 文代 (チーム創生)

① 運動部活動の地域移行について

## 6ページ

4 射場 博義 (チーム創生)

① 宇部フィルムコミッションとの連携によるまちづくりについて  
② 郵便局との連携について  
③ デジタル市役所の取組について

5 早野 敦 (令心会)

① コロナ禍における宇部市の景気動向と経済対策について  
② 第2次宇部市空家等対策計画の取組内容と今後の展開について  
③ 市道西宇部妻崎線におけるJA厚南前交差点の右折レーン設置について

6 安藤 巧 (公明党)

① デジタル化に伴うマイナンバーカードの普及・利活用の促進について

## 7ページ

7 大石 文女 (清志会)

① 本市の生活保護受給者の現状について



【質問1番～7番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

8 時田 洋輔 (日本共産党)

① 市政運営の基本姿勢について  
② 学校給食の食材の産地偽装防止について

9 鴻池 博之 (公明党)

① コロナ禍における原油価格・物価高騰対策について

## 8ページ

10 唐津 正一 (無所属)

① 下水道事業の取組について  
② ときわ公園実証フィールド活用事業について

11 山下 則芳 (誠和会)

① 持続可能な地域づくりに向けた具体的な取組について  
② 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進する組織と役割について  
③ 子ども会の現状と今後の取組について

12 城美 暁 (チーム創生)

① 地元管理の公園の維持管理について

## 9ページ

13 青谷 和彦 (令心会)

① 中学校の運動部活動について

14 新城 寛徳 (公明党)

① 1歳児健康診査の導入について  
② 投票率向上の対策について

15 猶 克実 (清志会)

① 水道水について  
② 乳がん検診について



【質問8番～15番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

## 10ページ

16 黒川 康弘 (清志会)

① 空き家等対策について

17 藤井 岳志 (日本共産党)

① 防災・避難について

18 志賀 光法 (令心会)

① 国道2号の割木松、逢坂間のバイパス等の早期実現について  
② 宇部市特認校就学制度について

## 11ページ

19 浅田 徹 (日本共産党)

① 宇部市の学童保育について  
② 市道東割中野開作線と市道中野開作黒石目出線との交差点について

20 笠井 泰孝 (清志会)

① 小・中学校の英語教育の現状について  
② 一人一台のパソコン端末を活用した教育の現状について

21 重枝 尚治 (誠和会)

① 本市における森林環境譲与税の活用について

## 12ページ

22 氏原 秀城 (無所属)

① 国民健康保険被保険者証の交付について  
② 飼い主のいない猫の不妊・去勢活動への支援について



【質問16番～22番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)



公明党 長谷川 耕二

### 新市庁舎における総合窓口の開設について

**Q** 新市庁舎移転の時期に総合窓口を開設した理由と総合窓口開設時及び開設後の状況は

**A** 総合窓口については総合窓口支援システムを構築するなど、令和4年5月の新市庁舎オープンに合わせて運用を開始した。しかし、運用開始直後の5月2日、6日及び9日の3日間は例年以上に多くの方が来庁され、ご不便、ご迷惑をおかけする結果となっていました。それらの状況を踏まえ、来庁者をお待たせしないことを最優先に考え、当面の対応として、証明書発行・印鑑登録窓口については従前どおりの紙の申請書を記入していただくこととし、処理時間の短縮を図っている。また、番号発券機による番号札の発券に際しては、迷われていると

思われる来庁者の方には積極的な早期の声掛けや周知看板等の設置を行うとともに、市ウェブサイトやFMぎららで混雑状況が確認できるツールを紹介する等総合窓口の情報を発信し、来庁者の方がスムーズに申請していただけるよう努めている。  
**Q** 「行かない」「待たない」「書かない」窓口の今後の方向性は

**A** 市民の利便性の向上のためには、特に「行かない」環境を整えることが最も効果的であるとともに、来庁される方々に対しては「待たない」を最優先に考え、紙の申請書の記入に切り替えるなど柔軟な運用に努めた。今後、システムの運用状況を検証しながら「行かない」「待たない」「書かない」窓口の実現に取り組んでいく。



令心会 芥川 貴久爾

### 土地や家屋の諸問題/基金について

**Q** 空き家の相談体制は

**A** 「空き家110番」を本庁と各ふれあいセンターに設置している。売却や賃貸などを希望されている方は「住宅情報バンク」へ登録するなどマッチングしている。権利関係など複雑な課題を抱える案件については、今後、不動産、建築、法律、金融などの専門家による「空き家流通促進プラットフォーム」を構築していく。

**Q** 農地を管理できない人が増えているが、今後の対策は

**A** 公益財団法人やまぐち農林振興公社と連携して認定農業者をはじめとする担い手への農地の集約や農地貸借支援などに取り組んでいる。まずは、市の農林振興課に相談ください。

**Q** 近年運用されていない基金は

**A** 美術館建設基金、ふるさと水と土保全基金、水洗便所改造基金

**Q** 土地開発基金の状況は

**A** 令和2年度末の残高が約21億円となっているが、この基金は事業を円滑に進めるための土地を先行取得する目的で設置されたものであり、地価が上昇していた頃と違い、その目的は薄らいでいる。

**Q** 基金の役割と統廃合は

**A** 特定の目的の施策や事業を計画的に進める財源に年度をまたいで活用するものであり、今後、設置の経緯・目的や、事業実現の可能性等調査を行い、円滑な財政運営の視点も踏まえ進めていく。



チーム創生 田中 文代

### 運動部活動の地域移行について

6月6日、スポーツ庁から運動部活動の地域移行に関する提言が公表され、令和5年から7年度までを移行期間として令和8年度からは公立中学校の休日の運動部活動が地域団体に委ねられることとなりました。提言に沿って地域移行を円滑に推進するには、当事者のみならず、市全体でその必然性を共通認識し、子どもたちのために限られた時間を有効に使うべきとの思いから質問しました。

**Q** 土・日は元々教員の勤務日ではない。子育てや介護を抱える教員もおり、まずは休日の部分を地域移行することにより、授業改善など本来の教員としての職務の時間を確保し、ゆくゆくは平日の部分も地域移行して、地域全体が生徒たちの成長の受け皿となることが望ましいと考えます。

**Q** 地域移行に関し国からの財源が十分でない場合、市としての対応は

**A** できるかぎり子どもたちがスポーツに親しめる環境整備に努めます。

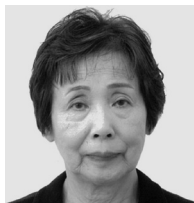
**Q** 少子化による休部・廃部の状況は

**A** 直近5年間で4部が廃部もしくは休部。市内で状況は異なるが、今後サッカーや野球の団体競技では単一校でのチーム編成が困難になる。背景にある教員の働き方改革の考えは

**要望** 今回の改革は子どもたちのスポーツ体験の格差を無くす事を命題としている。障害のある子どもたちが置き去りにならないよう充分配慮を。







清志会 大石 文女

### 本市の生活保護受給者の現状について

**Q** 生活保護申請者にとって一番壁になっている扶養照会の対応はどうなっているか。

**A** 保護の相談を受けた際に扶養照会されることを理由に申請を控えることがないよう、相談に至った経緯や生活歴等、申請者の事情を汲み取り、適切に扶養照会を行っている。

**Q** 生活保護基準額での消費生活の現状は最低生活に必要な家具什器は、保護開始時に持ち合わせがない時や、転居の際に補填しなければならぬ時など、国の基準の範囲内で支給することができるか。

**A** こうした中、熱中症予防が特に必要とされる方が世帯におられるなど、一定の条件を満たす場合には、エアコンの支給が可能となっている。気温

が低下する時期は、暖房費の需要が増加するため、11月から3月までの間、冬期加算として保護費が増額される。  
**Q** 受給者に対しての接し方はどうなっているか。  
**A** 新しく配属された職員は、先輩職員が講師となり、接遇等の研修を行い、受給者に対して説明や対応に配慮が必要な場合は、係長である査察指導員が同席や同行訪問を行うなど、相手に寄り添った対応を心掛けている。  
新庁舎では相談室を増設しプライバシーにも配慮している。

#### 要望

生活の基盤を失した人達のためによりよい、また生保を再生するための手段として働ける人には働いていただくよう指導して欲しい。



日本共産党 時田 洋輔

### 共創によるまちづくりの推進と人材育成

**Q** 共創のまちづくりを具体的にどう取り組んでいるか。

**A** 個別の施策や方針について、立案段階から関係者を含む多様な主体が対話する共創の場を設置し、合意形成に向けた協議を進めていく。

**Q** これからの共創の取組方針は

**A** 様々な共創の取組を創発する土台として、市と山口大学等の高等教育機関を連携の核とした産・学・公による共創プラットフォームを構築することとしており、さらに必要に応じて、外部有識者等の意見もいただくなど、本市が抱える地域課題の解決に、「共創の手法」を積極的に取り入れていく。

**Q** 中心市街地活性化や常盤通りウォークアップについて、共創をどう

う取り組んでいるか。  
**A** 学識経験者や地元関係団体等で構成する協議会を設置している。さらに、協議会内に市民公募委員等で構成する検討部会を設置し、山大学部の学生にも参加いただいている。

**Q** 行政事務の不適正事案の発生や共創によるまちづくりの推進に当たっているか。

**A** 宇部市人材育成基本方針のもと、「自ら考え、行動する」職員の育成に取り組んでいる。

**Q** 「市役所改革プロジェクトチーム」の具体的な成果は

**A** 内部統制の強化に向けた取組への協力や、職員へのアンケート調査を行い、様々な視点から組織の抱える課題を洗い出し、整理した。



公明党 鴻池 博之

### コロナ禍における原油価格・物価高騰対策

**Q** 5月31日、国において、物価高騰対策を執行するための、令和4年度補正予算が成立した。この、地方創生臨時交付金を活用した、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策は

**A** 市内経済の支えと消費喚起、市民生活の支援を目的として、プレミアム付商品券を発行する。また、低所得者の子育て世帯に対する特別給付金事業を実施する。令和4年度における

**Q** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」という項目が追加されているが、学校給食の食材調達

の現状と今後の見通しは  
**A** 現時点では、予算の範囲内で提供できて

性がある。今後、食材の値上がりで給食提供に影響が生じてくる場合は、臨時交付金の活用を検討する。

**Q** 低所得者の子育て世帯に対する特別給付金事業で、臨時交付金を活用した給付対象者の拡大や給付金の上乗せは出来ないか。

**A** 現時点では考えていないが、今後の経済状況や、国・県の動向を注視しながら慎重に見極める。

#### 要望

物価高騰対策を実行するための令和4年度補正予算が成立した。これを受けて市長に對して7項目の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対策に関する緊急要望」を提出した。これらを参考に、臨時交付金を、効果的に活用するよう強く要望する。



無所属 唐津 正一

### 下水道事業の取組について

**Q** 汚水処理の10年概成の見通しについて

**A** 下水道事業だけでなく、合併処理浄化槽を含めた汚水処理人口の普及率を令和8年度までに95%以上とする国の方針「10年概成」の達成を目指している。令和3年度末現在の汚水処理人口普及率は、令和2年度末と比べ0.6ポイント増の92.7%となっている。

**Q** 設置戸数は約340戸、必要と見込んでいる。

**A** 玉川ポンプ場事業の進捗状況は

**Q** 令和6年4月の供用開始に向けて、ポンプ場の建築工事、厚東川への放流渠と吐出口、ポンプ場への流入管渠の居能1号バイパス幹線と栄川1号バイパス幹線の工事を進めている。

**Q** ポンプ場が供用開始されると、国道190号藤山交差点の冠水被害は軽減されるのか。

**A** 降雨量1時間当たり47ミリから現基準である降雨量1時間当たり55ミリに対応する施設を建設している。さらに、国道190号の雨水を居能1号バイパス幹線に接続することで、より早期に雨水を排除することができることから、冠水被害の軽減に繋がる。

**Q** 令和4年度の浄化槽設置補助金に係る当初予算額と設置基数は

**A** 予算額は約7137万円、設置基数は106基を計上している。

**Q** 令和8年度末までに汚水処理人口普及率95%以上を達成するために必要な下水道の整備戸数と浄化槽の設置戸数は

**A** 下水道整備戸数は約510戸、浄化槽の



誠和会 山下 則芳

### 持続可能な地域づくりの実施/「地域活動の日」設定を協議 ほか

**Q** 持続可能な地域づくりに向けた具体的な取り組みは

**A** 3月に今後の自治会業務の負担軽減に向けて、自治会業務の実態を把握するためのアンケート調査を、市内の自治会を対象に行っている。また、若い世代や働く世代等の地域活動への関心を高め、参加を促すための仕組みとして、「地域活動の日」の設定に向けて、共創のパートナーとなる宇部商工会議所や、くすのぎ商工会に事業者としての意見を聞きながら制度の構築を進めている。そして、令和4年度は、新たに「効果的な地域情報の発信」として各ふれあいセンターに整備しているデジタル機器を活用する。

**Q** 子ども会への児童の加入状況は、平成16年度は、全ての地区に地区子連が組織されており、児童の加入率87%であったが、その後年々減少し、令和4年度では、地区子連が15地区に減り児童の加入率は16%まで下がった。このままでは活動の継続が困難となることから、子ども会育成連絡協議会の組織体制の改正や行事の運営方法の見直しを進める。教育委員会では、今後とも、子ども会活動の活性化に向け支援に積極的に取り組む、コミュニティ・スクールの柱でもある『地域に届く情報の充実と浸透』の強化を望む。

**Q** 子ども会の現状と取り組む

**A** 子どもの現状と取り組む

**Q** 子どもの現状と取り組む

**A** 子どもの現状と取り組む

**Q** 子どもの現状と取り組む

**A** 子どもの現状と取り組む

**Q** 子どもの現状と取り組む

**A** 子どもの現状と取り組む

**Q** 子どもの現状と取り組む

**A** 子どもの現状と取り組む

**Q** 子どもの現状と取り組む

**A** 子どもの現状と取り組む



チーム創生 城美 暁

### 地元管理の公園の維持管理について

**Q** 現状は

**A** 市が所管する466か所の公園の内、市が日常的な維持管理も含めて管理している都市公園が86か所、地元住民に日常的な維持管理を依頼している公園が380か所あります。

**Q** 過去5年間の推移は

**A** 地元管理の公園が18か所増加しています。

**Q** 課題は

**A** 地域住民による維持管理が困難となり、適正に管理されていない公園が増加しています。また、今後の民間開発の状況によっては、維持管理が必要な公園が増加することも課題と考えています。

**Q** 地域住民にとって必要な公園

**A** 地域住民にとって必要な公園

**Q** 地域住民にとって必要な公園

**A** 地域住民にとって必要な公園

**Q** 地域住民にとって必要な公園

**A** 地域住民にとって必要な公園

**Q** 地域住民にとって必要な公園







令心会 青谷 和彦

### 中学校の運動部活動の地域移行について

令和4年6月6日にス  
ポーツ庁の有識者会議  
「運動部活動の地域移行  
に関する検討会議」が、  
部活の活動主体を学校か  
ら民間クラブ等の地域社  
会に移すための対応策を  
まとめた提言書が提出さ  
れました。

近年急速に進む少子化  
などの影響により中学校  
生活における大きな支柱  
の一つである運動部活動  
の、存続、継続が危ぶま  
れています。また大手広  
告会社の新社員の過労  
死をきっかけに「働き方  
改革」の実現に向けた取  
組が広がり、学校現場か  
ら「ブラック部活」の  
是正、「顧問を拒否した  
い」など先生方の不満が  
噴出していきます。

地域移行はこの課題を  
解決するために出された  
施策ですが、6月議会の  
私の一般質問で明らかに

- ① 保護者の負担増
- ② 学校指導、地域指導の一貫性
- ③ 指導員の確保
- ④ 責任の所在



公明党 新城 寛徳

### 1歳児健康審査の導入/投票率向上の対策について

生後7か月から1歳  
半までの乳幼児の重  
要な発育期間に11か月間  
健診がない。市独自の1  
歳児健康審査の導入を検  
討してはどうか。

市では、1歳の誕生  
月に育児方法、予防  
接種などを掲載したリー  
フレットを送付している  
が、「子育てするならば  
部」と言われるよう、医  
師会などと協議し、実施  
を前向きに検討したい。

1人当たりの健診料  
と対象想定人数は  
健診委託料は、1人  
5990円を想定、  
対象人数は1100人が  
見込まれる。

総事業費の見込みは  
現時点の試算で約7  
00万円。

7月の参院選に向  
け、投票率向上の対  
策として、以前から要望

していたゆめタウン宇部  
など商業施設での期日前  
投票の実施について

7月に執行される参  
院選ではフジグラン  
宇部に加え、ゆめタウン  
宇部に設置する。

実施期間を3日間に  
延長できないか。

商業施設での期日前  
投票所の設置は、非  
常に効果が高いところか  
ら、1日延長し3日間実  
施する。

投票のための移動支  
援の取組は  
実態や実情の把握に  
努めながら、移動支  
援の範囲の拡大や、他市  
での移動期日前投票所の  
取組・効果を検証し積極  
的に導入したい。

投票所に入り易い  
雰囲気づくりに向  
け、若者世代の意見を反  
映し他市で取り組まれて  
いるBGM導入の検討を。



清志会 猶 克実

### 「水道水の安全」と「乳がん検診」について

水道水の安定供給と  
安全対策は  
災害ごとに危機管理  
計画を定め、定期的  
に点検を実施している。  
令和5年度末までに排水  
池全体の耐震化を完了す  
る。管路は毎年度1%の  
更新を目標に令和4年度  
は11kmの更新を予定。

水道水の状況は  
市内27か所に水質自  
動監視装置を設置し、  
残留塩素濃度を測定。水  
質基準は51項目を検査、  
農業については115項  
目の残留濃度検査を実施。

水道料金は  
今後10年間値上げの  
見込みはない。

宇部市の乳がん死亡  
率と市の検診受診率  
は  
死亡率は令和元年度  
で人口10万人当たり

18・3人で県内では高い  
数値。令和3年度の受診  
者数は3728人で受診  
率はおよそ15・4%。受  
信者の17・5%に当たる  
654人が精密検査対象  
となり、19人ががんが発  
見されている。

検診の精度を上げる  
ため、超音波診断は  
有効か。  
国のがん対策の基本  
はがんの罹患率・死  
亡率を減少させることで  
あり、有効性の確立した  
対策型検診として実施す  
べき方法に推奨されてい  
ないので、宇部市では実  
施しない。まずは検診受  
診率の向上を目指したい。

令和4年度から新た  
に予約手続きが簡単  
にできるシステム開発と  
山口大学と受診勧奨方法  
の共同研究に取り組む。





日本共産党 浅田 徹

### 宇部市の学童保育について

#### 要望

児童福祉法では、学童保育は保護者が労働等により昼間家庭にいない「放課後児童」に適切な遊び及び生活の場を与えるものであると規定しています。

学童保育に求められている役割は、共働き、ひとり親家庭の小学生の放課後の生活を継続的に保障することを通じて、親の仕事と子育ての両立を保障することです。

全国学童保育連絡協議会の2007年度調査では児童たちの学童に通う時間は年間278日、1650時間に及ぶと出ています。

児童が非常に多くの時間を過ごす学童保育を家庭に代わる毎日の「生活の場」とするために、専任の指導員の質を高め、生活の場としての専用の施設及び部屋を用意する

ことは、社会の責任です。

現在の宇部市の学童保育室は、残念ながら多くの場合専用の静養スペースではなく、教室をカーテンで仕切ったスペースを使っています。また、児童の使いやすいトイレの普及も遅れていると言わざるを得ません。

生活の場として、環境を考えるならシャワー等の温水を使えるスペースも必要になってきます。

児童の目線に立つて、学童保育の環境をよりよくしていくために、昨年度から始めた児童、保護者へのアンケートを活用し、保育の質をより高めるとともに、国や県の補助金を活用した施設の拡充を進めていただくことを強く要望します。



清志会 笠井 泰孝

### 小中学校の英語教育の現状について

#### Q

使える英語の実現を目指し小中学校でも英語教育が始まり中学卒業までに英検3級程度の学力を半数がクリアできることを目標とされているが現状は

#### A

小中学校へのA・L・Tの派遣、中学校を対象にオンライン英会話の実施、英語検定の受験料補助などを実施しました。しかしコロナの影響で英検3級程度以上の割合が目標の5割に届きませんでした。そこで文部科学省の事業を活用し、小学校5、6年生と全中学生に英語のデジタル教科書を導入し、タブレット端末を開くと映像や音声を活用した英語学習ができる環境を整えました。また小学校に3名配置していた英語の専門教員を1名増員したり、教員を指導する研修会を開き英語

#### Q

教育の充実を目指します。ICT社会になり学校でもパソコン導入を決め、一気に一人一台時代になりました。教える教師の対応に不安を覚えるが現状は

#### A

国のGIGAスクール構想に基づき授業支援アプリやデジタルドリル、電子黒板を活用し授業に取り組んできました。学級閉鎖等を行った際はオンライン授業を行い、学びの保障を図りました。オンライン授業を活用するためにはインターネット環境がない家庭に対する支援が必要になります。今後はポケットWi-Fiの貸し出しを行っていきます。また教員の能力向上を図るため外部人材も活用し、能力に合わせた研修会や機器やソフトの使い方研修も実施していきます。



誠和会 重枝 尚治

### 本市における森林環境譲与税の活用について

#### Q

令和元年度に創設された森林環境譲与税について、これまでの譲与額と取り組み状況は

#### A

初年度の譲与額は1億377万4000円で、山林内での作業道設置や間伐などに対する補助、楠地域を中心に衛星データを活用した森林の状況調査等を実施した。令和2年度は2417万円、万倉地区の私有林所有者への森林施業意向確認調査等を行い、令和3年度は2397万5000円で、ICT(情報通信技術)や高性能林業機械を活用したスマート林業の導入への助成を行った。

#### Q

今後の譲与額と予定事業は

#### A

令和4年度は3100万円で、引き続き私有林での森林施業への助成や状況調査等に取り

#### Q

全国的には同税の基金への繰り入れが問題視されている地方自治体もあるようだが、本市ではどうなのか。

#### A

基金の繰り入れは、現在行っていない。市公共施設への木材利用の実績は平成29年度からの5年間で、市役所新庁舎やときわ動物園事務所、見初市営住宅、学校の校舎や体育館など公共施設24施設に対して539.7mの木材を使用した。

令和4年度は3100万円で、引き続き私有林での森林施業への助成や状況調査等に取り



間伐、枝打ち、新植が施された私有林



無所属 氏原 秀城

## 国民健康保険被保険者証 交付／飼い主のいない猫 の不妊・去勢支援

**Q** 国民健康保険被保険者証の交付方法は

**A** 世帯の加入者全員の被保険者証を簡易書留にて世帯主宛に送付。

不在により再配達を依頼していたりなど不便をおかけすることや普通郵便より費用が掛かるといった面はあるが確実に届けるため簡易書留を採用。

**Q** マイナンバーカードの健康保険証利用は

**A** 転職、退職、転居等があってもカードを保険証として、引き続き使用できる。

**要望** 市民の利便性・安全性・費用対効果

付の検討とマイナンバーカード



の保険証利用による利便性についての周知を要望。

**Q** 飼い主のいない猫の不妊・去勢支援の補助制度と活動実績は

**A** 官民共同で動物と共生するまちづくりプロジェクトの一環として、平成30年からクラウドファンディングによる寄附を財源に動物愛護団体に費用の補助を開始。令和3年から自治会や個人にも補助対象を拡大。企業への賛同の働き掛けは

**要望** 補助申請やクラウドファンディングの状況を考慮しながら検討。年間5匹または1回とされている個人活動への補助制度の拡充は

より使い易くなるよう見直しを検討。費用負担を含めた制度の充実・市民への理解促進とあわせ、猫が苦手な方への「超音波式猫除け器」の一時貸出し制度の検討を要望。



耳の先端がカットされた猫は不妊・去勢手術を受けているよ！「右耳はオス猫」「左耳はメス猫」

## 総務財政委員会

委員長 芥川貴久爾 副委員長 鴻池 博之  
委員 荒川 憲幸／安藤 巧／射場 博義  
唐津 正一／猶 克実／早野 敦

本委員会には、議案第45号宇部市立体駐車場条例制定の件外2件について、付託され審査の結果、議案第45号、報告第1号及び第2号の3件はいずれも全会一致をもって可決しました。また、新庁舎に対する来庁者からの意見等について及び宇部市個人情報保護対策審議会の開催状況についての報告を受けました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

### ○議案第45号宇部市立体駐車場条例制定の件

これは宇部市新庁舎が供用開始されたことにより、附帯する宇部市立体駐車場を行政財産に分類替えることに伴い、その設置及び管理について定める条例を制定するものです。

**Q** 駐車料金について、どのように決められたのか。

**A** 現在の宇部市駐車場管理規程に基づき徴収している料金設定を基本としたものである。また、近傍の類似の駐車場についても調査をしたところ、新天町周辺は1時間約200円、中央町周辺は1時間約100円であったことから、午前8時から午後6時までは30分ごとに60円（その他の時間は半額）の料金体系を継続することとした。協議する機会としては、中心市街地活性化協議

会があるので、中心市街地の駐車場料金をどのくらいにするかということも議論できると思う。なお、中心市街地の活性化などを総合的に見て、料金単価と同時に、土日、祝日2時間無料であることも再検討していく必要があると考えている。駐車場の暗い状況にあり、事故が起らないよう、ライトの点灯を徹底してはどうか。また、全体的には無理かもしれないが、カーブの所に点字ブロックのような表示を施して、反対車線にはみ出さないよう工夫するなど、市内や他の立体駐車場を研究して安全面の設備が付けられるのであれば、対応をお願いしたい。

**○報告第1号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部市税賦課徴収条例の一部を改正する条例（令和4年条例第17号））**

本件は、地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を行ったものであり、本年3月末の地方税法等の一部を改正する法律の施行後、直ちに条例を施行する必要があったため、やむなく地方自治法の規定に基づき、専決処分をしたものです。

**Q** 省エネ改修工事を行った住宅に係る固定資産税の減額措置について、対象となる改修工事等を拡充するということがあるが、どんな工事が対象となるのか。

**A** これまでの対象工事は、窓の改修、床や天井、壁の断熱工事のみであったが、太陽光パネルの設置工事、効率性の高い空調設備の設置工事なども対象となる。ただし、この特例を適用するに当たっては、窓の改修や断熱工事等と今回拡充された工事がセットで行われることが条件である。

# 文教民生委員会

委員長 山下 節子 副委員長 藤井 岳志  
 委員 浅田 徹／岩村 誠／大石 文女  
 黒川 康弘／志賀 光法／重枝 尚治  
 新城 寛徳

本委員会には、議案第46号損害賠償の額を定める件と議案第47号調停の成立についての2件について付託され、報告6件についても質疑が行われました。審査の結果、議案第46号については全会一致、議案第47号については賛成多数をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

## ○議案第46号損害賠償の額を定める件

これは、平成26年10月4日、宇部市立原保育園敷地内において発生した掲揚ポールの倒壊による人身事故についての損害賠償額を定めるものです。(153万3320円)

まず、本件事故の掲揚ポールが倒れた理由についてただしたところ、ポールは高さ6メートルのアルミ製のものであったが、事故当日、保育園運動会が開催予定であり、掲揚ポールを起点に園舎4か所に運動会用の旗をロープでつなげていたところ、強風で当該ポールに過重な負荷がかかり、地表2メートルの部分で折れたと判断しているとのことでした。事故発生から示談に至るまで約8年の歳月を要した理由についてただしたところ、被害者家族とは謝罪も含め示談内容について面談

を重ねていたが、被害者家族としては、当時8歳の子どもが頭部を負傷し、成長に伴う今後の後遺症の影響が見通せないことや、このような事故が二度と起きてほしくないとの思いもあり、気持ちの整理がつくまで時間を要したためであるとのことでした。

次に、事故発生後、市は保育園等どのような通知を行ったのかただしたところ、平成26年10月4日土曜日の事故発生後、直ちに同月6日付で市内の各保育施設や学童保育クラブ等に対し、ポール倒壊による事故について周知するとともに、併せて、保育施設内に設置されているポールや遊具等の安全確認や点検実施に関して周知を図ったとのことでした。

次に、保育施設等の遊具管理について、そのメンテナンスはどのように実施しているかただしたところ、まず公立保育園においては、保育士の月1回の点検実施、年1回はシルバー人材センターに委託による点検、更に建築基準法に基づき、特定建築物として有資格者による点検を3年に1回実施している。また、当該においても、年に1回、現地に赴き安全性を確認しているところであるとのことでした。

## ○議案第47号調停の成立についての件

平成29年6月、桃山中学校新体育館の建設予定地において発生した高圧ケーブル切断事故に係る損害賠償請求調停申立事件に関し、調停を成立させることについて市議会の議決を求めるものです。

まず、市側の主張としては、切断事故の主な原因は、約48年前に埋設を許可した高圧ケーブルの埋設表示について、UBE株式会社側が地基板等を設置していなかったことや、地下の表示シートもケーブルに近接した不適切な位置であったことから、工事関係者がケーブルの埋設を認知できなかったことにあると捉えるものです。

他方、UBE側としては、市の工事発注に当たり、48年が経過しているとはいえ、ケーブル埋設の事実を業者に告知しておけば事故が避けられたであろうことから、本件事故については、市側の過失があるとの主張が行われたものです。

次に、裁判によって解決を図らない理由についてただしたところ、調停委員会の意見は第三者機関として、公正中立な立場で判断されているものであり、訴訟になった場合も、右調停の考え方が引き継がれるものと考えられること、また、本件が長期化すれば、遅延損害金の拡大による納税者の負担増大が危惧されることから、右調停案の受け入れを行うものであるとのことでした。

次に、今後の事故防止に対する取組については、ただしたところ、行政財産使用許可に当たっては、行政財産使用の必要性について十分に精査するとともに、許可条件として、埋設位置を表示する標識柱の設置を表示する標識柱等の設置を義務づけることで、再発防止を徹底することです。また、市が工事を発注する際には、施工業者へ許可埋設物の情報提供を徹底していくとともに、仮に埋設物がないことが判明している場所についても、業者側から市に対して積極的に問い合わせをしていただくとのことでした。

## 産業建設委員会

委員長 田中 文代 副委員長 氏原 秀城  
 委員 青谷 和彦／笠井 泰孝／兼広 三朗  
 城美 暁／時田 洋輔／長谷川耕二  
 山下 則芳

本委員会には、議案3件が付託され、審査の結果いすれも全会一致で可決しました。主な内容は次のとおりです。

### ○議案第48号市有地売却の件

これは宇部新都市テクノセンター(あすとびあ)への企業誘致を目的に、同敷地内にある市有地を市内に本社をおく中国水工株式会社に売却するものです。

### ○議案第49号建物取得の件

これは中心市街地のにぎわい創出につながる事業に活用するため、旧山口宇部井筒屋に隣接していた広島銀行の店舗を市が取得するものです。取得後は旧山口宇部井筒屋と共に解体し、新しい施設として一体的に整備される予定です。

### ○議案第50号工事請負契約締結の件

これは市役所旧庁舎の解体工事請負について一般入札の結果、亜興・成建共同企業体と契約するものです。

**Q** 新庁舎の建設時、想定外の空洞が見つかり、工期の延伸と大幅な工事費の増額補正を行ったが今回はそのような懸念は

**A** 今回は解体工事なので地盤に伴う大幅な変更はないが、地下階など見えない部分での変更

はある程度想定している。

**Q** 市側が計算した解体にかかる設計額と実際の落札額に大きな隔たりがあるが、市の設計額は正しく計算されているのか。

**A** 全国的に解体工事は公共団体側の設計額より低く入札される傾向があり、これは建築に比べると解体は業者の裁量で削減できることが多くあるためと考えられる。市の設計額は全国的に使用されている積算基準に準拠して計算しており適正である。

**Q** 旧庁舎の建物の中にはアスベスト含有物があるとのことだが、解体工事に際して飛散防止対策は万全であるのか。

**A** アスベスト除却対象場所については隔離シートで完全隔離し、集塵排気装置で外部飛散を防止する。また除去したアスベスト含有物は二重梱包をして廃棄する。

以上3件の議案審査の他、都市政策部から常盤通りウォーカーブル推進協議会、空家等対策協議会について等、計4件の報告、土木建設部から下水道事業総合計画案について、水道局から水道事業計画案について、それぞれのパブリックコメント実施結果について報告がありました。



### 市内視察

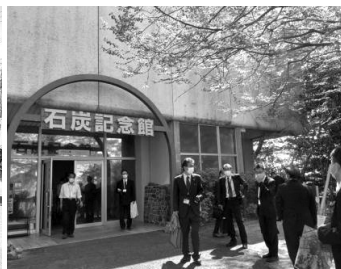
本委員会は、『ときわ公園に関する調査について』現地視察を行い、関係者と質疑応答、意見交換を行いました。

○日時

令和4年4月19日(火)

○視察内容

- ・運営及び維持整備の体制
  - ・ときわ公園活性化基本計画に関する報告
  - ・令和4年度の主な事業
  - ・現地調査
- ハクチヨウ飼育施設建設予定地・石灰記念館  
 ときわ動物園・ときわ動物園管理事務所





## 市民に開かれた議会へ

宇部市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底するため、次のとおり対応しています。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

### ■本会議の傍聴について

傍聴に当たり、次の点にご協力をお願いします。

- ① 風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
- ② 傍聴受付時に体温計測を行います。その際、37.5度以上の発熱が見られる場合は、入場をご遠慮いただきます。
- ③ 咳エチケットを徹底するとともに、マスクの着用をお願いします。
- ④ 手指消毒をお願いします。
- ⑤ 傍聴席には一般席(30席)と車いす席(1席)があります。席は当日の先着順となります。座席数には限りがありますのでご理解をお願いします。

### ■委員会の傍聴について

委員会の傍聴は委員長の許可制となっており、審査内容等により傍聴が許可されない場合がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

会議の当日、市役所本庁舎5階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会とも5席までとなります。

○次の定例会は9月に招集される予定です。

日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。



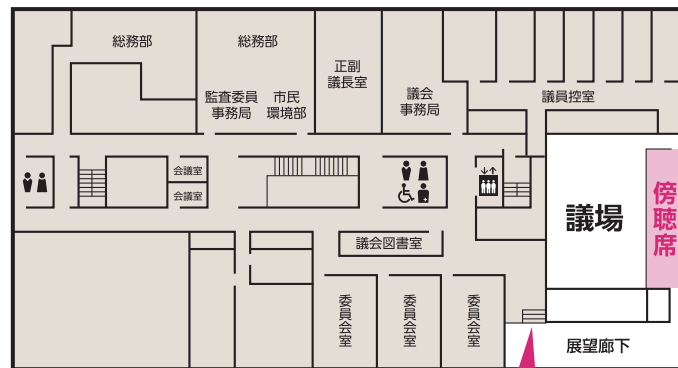
### 議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。また、市役所本庁1階の総案内前ではリアルタイムで放映しています。



### FMきららでの放送

FMきらら(コミュニティFM:80.4MHz)では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



市役所本庁舎5階

議会傍聴席入口

## 編集後記

新庁舎での初めての議会、やっていることは従前と変わりませんが、新しい議場、委員会室、会派室、新築特有の香りに身を置いて、議員それぞれが思いを新たにしたことと思います。

新しい市役所、市民の皆さんはどんな感想をお持ちでしょうか。市役所では、あらゆる年代の(生まれる前からの!)皆さんに生活全般の様々な事案を介して寄り添い、生活の質の向上に努めています。身近なお困りごとがあたりでたら、敷居が高いと思われず、新しい市役所にお気軽にこ来庁下さい。

議会の仕事は皆さんから頂いている税金の使途や、まちづくりの方向などを精査し、市長を頭とする市職員とともに「より良いまち」にして次世代につなぐことと理解しています。きれいなことを言うだけでなく、きちんと仕事をしているのか、市民の皆さんにはぜひ目を凝らしていただきたいと思えます。

発行／宇部市議会  
編集／議会だより編集委員会  
田中 文代

○委員長 荒川 憲  
○副委員長 早野 敦  
○委員 田中 文代

芥川 貴久爾  
氏原 秀城  
黒川 康弘  
鴻池 博之  
山下 藤井 文代  
山下 岳志  
則芳 節子

## 意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ  
〒755-8601

宇部市常盤町一丁目7番1号  
宇部市議会事務局  
☎34-8812 ☎31-4678

宇部市議会

検索

